



## 4カ所の公設クラブの廃止が決定

8月に清水勇人市長が記者会見で、さいたま市の放課後児童クラブの条例の一部を改正する議案を提案すると発表し、9月議会にかけられた。

栄小（西区）、鈴谷小（中央区）、岸町小（浦和区）、新和小（岩槻区）の4カ所の公設クラブの廃止と、「さいたま市放課後子ども居場所事業」のモデルケースを実施することが決定した。

### 放課後子ども居場所事業とは？

放課後児童クラブの待機児解消のために、放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に運用する新しい事業。  
空き教室等を利用して希望するすべての児童を対象に居場所を提供する。

## 居場所事業のイメージ

### 面積基準は実質形がい化

17時まで利用で4000円、19時まで利用で8000円の二つの利用料区分が想定されている。

登録したすべての児童は17時までは入り混じって過ごし、17時になったら17時まで対象の子は帰宅。

19時までの子は別室に集められておやつを食べる。

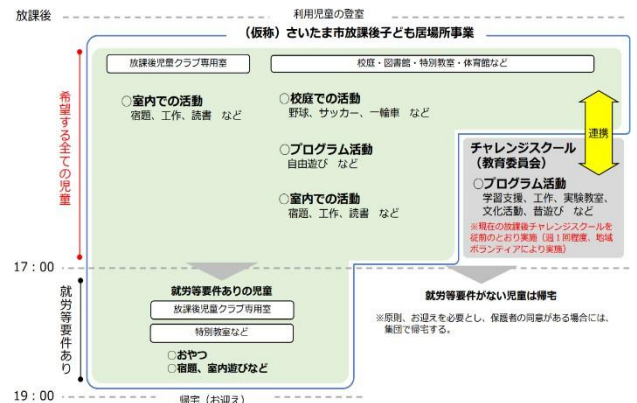
### 職員の配置人数は低下

職員の配置や施設的面積基準は、就労証明の有無で異なる。

17時以降も利用する児童に対しての職員配置はこれまでの放課後児童クラブの、児童約10人に対し1人配置、面積基準は児童1人当たり1.65㎡が適用されるが、

17時まで利用する児童の区分での職員配置は、児童20人に対し1名配置面積基準は実質ない。

居場所事業では17時まではすべての児童が入り混じって生活するため、これらの基準は形がい化してしまっている。これは17時までの児童については明らかな質の低下となる。



### 学童保育

#### ■活動場所

放課後児童クラブ専用施設  
(静養室など備えるべき基準有り)

#### ■利用料金

公設クラブ…8000円、民間クラブ…8000～16000円程度

#### ■面積基準

子ども一人当たり1.65㎡

### 居場所事業

#### ■活動場所

廃止した公設クラブの施設を専用施設とし、  
空き教室や家庭科室等の特別教室、校庭・体育館など

#### ■利用料金

17時まで…4000円/19時まで…8000円

#### ■面積基準

子ども教室分は実質基準なし

## 居場所事業は保育ではない？ 手厚い保育は民設クラブで

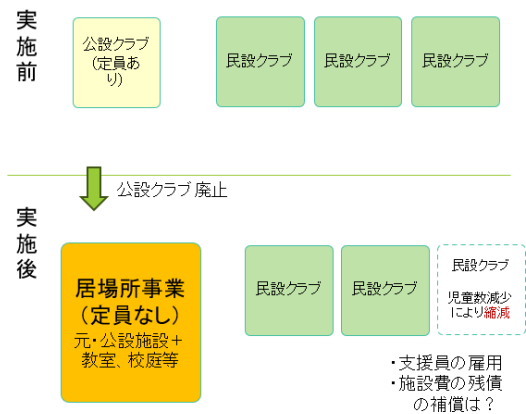
公設のクラブを廃止して替わりに行われる**放課後の施策がこのような基準でいいのか？**  
この問いに対し、行政側は居場所事業では今までの寄り添いの保育はできない旨の発言と、「これまで通りの一人ひとりに寄り添った保育は民設クラブに行っていたと」と答弁。

“子ども居場所事業には質を求めない”という驚きの回答だった。

また、市長は今後居場所事業を全校区に展開したいと考えているようだが、実際には空き教室の確保が難しい大規模校での実施は困難だ。

さいたま市の児童数は 2030 年ごろまでは増加するという見込みもあり、児童数が減少に転じた後ならば校内施設も用意できるかもしれないが、それまでも当然児童クラブを希望する児童は増える。行政としても居場所事業ができないならば既存の民設クラブに頼るしかないというのが実情で、その意味ではあてにしているとも言えるだろう。

しかし、居場所事業を実施するにあたり、同じ校区にある民設クラブへの影響について行政は、「縮減することが予想される」としながら、そこで働く職員の雇用や建設済みの施設の後処理については「これから検討する」という回答だ。委託事業という形で市に替わって**これまで子どもたちの放課後を支えてきた事業者＝保護者会に対する配慮はまるで感じられない。**



総じて、今回の一連の居場所事業に関しては、行政側の計画の拙速さが大きな問題となっている。待機児童対策にスピード感を持たせたいという意図はあるのだろうが、とても巧遅に勝るものとは思えない。さいたま市学童保育連絡協議会では、この事業が始まることで17時までの利用を希望する人など一定の層の需要が見込まれることから、事業自体に反対することはしないという立場をとっている。

しかし、上記の通りあまりにも事業の内容、今後の事業展開の予定等が不明瞭で、この状態では、R6年からモデルケースが実施されることには非常に不安が残る。

この4校区でのモデルケースが決定事項であるというのであれば、既存の民設クラブへの影響だけでなく、そこで過ごす子どもにどんな影響があるのか、子どもの生活の視点でもモデルケース検証作業の内容を精査することが必要だ。

また本当の意味で民設クラブに「手厚い保育」という、居場所事業とは異なる役割を持たせるのであれば、民設クラブの存続・運営に対しても手厚い補助を行うことが求められる。今後の行政、議会の今後注目していきたい。

